

第1回 A I 時代における民事司法を考える研究会

日時：令和7年11月7日（金）18:20～21:00

場所：公益社団法人商事法務研究会会議室（オンライン併用）

議事概要

- 1 本研究会の設置趣旨について、主催者である公益社団法人商事法務研究会から、近年、生成A Iを始めとするA I技術の進展には目覚ましいものがあり、我が国の社会経済生活上の様々な場面で実装が進められている現下の情勢を踏まえ、民事司法分野、取り分け民事訴訟手続におけるA I技術の活用可能性とこれに伴う諸課題について、各界の有識者の参画を得て、幅広い観点から検討を行うことが適当であることから、本研究会を設置することとしたとの説明がされた。
- 2 本研究会の名称について「A I 時代における民事司法を考える研究会」とすること、議事録等の取扱いについて「会議については、原則非公開とするが、会議終了後、議事概要及び配付資料を公表することとする。ただし、座長が公開することにより支障があると認めるときは、配付資料の全部若しくは一部を非公開とし、又は議事概要を作成しないことができる。」とすることがそれぞれ決定された。
- 3 A I技術の現状と展望、民事司法分野への活用可能性について、自然言語処理の視点及び実務の視点から、意見交換が行われた。
- 4 法務分野におけるA Iの利活用の一般的な実情等を把握するため、関係者からヒアリングを実施することを検討することとされた。